

# 報告（1）

## 令和4年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

### 1 会期

令和4年9月5日(月)から9月28日(水)まで 24日間

### 2 本会議の状況

#### (1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	4会派（6会派）	2議員（13議員）

#### (2) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 （6項目6件）	教員のICT化への対応について※（1件） 中学校の進路指導について※（1件） 交通安全対策について※（1件） 部活動について※（1件） フッ化物洗口について※（1件） がん教育について（1件）
社会教育部門 （1項目1件）	子どもの読書離れについて（1件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

### (3) 質問及び答弁要旨

<b>代表質問</b>	
質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄	答弁者：教育長
<b>2 教育行政について</b>	
<b>(1) 学校等教育現場は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、ICT化が進んでいるが、教員のICT化への対応（学習指導要領におけるICT教育）の現状について</b>	
質問内容：教員のICT化への対応について	担当課：教育研究課
<b>【質問要旨】</b>	
<p>国のGIGAスクール構想により、学校のICT環境整備が一気に進み、平時における対面授業だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業時のオンライン授業など、児童生徒が日常的に1人1台端末を活用した学習指導が求められている。</p> <p>このような中、教員のICT活用指導力の差をどのように埋めていくのか伺いたい。</p>	
<b>【答弁要旨】教育長答弁</b>	
<p>袴塚議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。</p> <p>はじめに、学校教育現場における教員のICT化への対応についてでございますが、本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、学校のICT環境整備を進めてまいりました。</p> <p>文部科学省の学習指導要領においては、児童生徒の情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付けており、教育活動全体を通して育成することが求められております。</p> <p>そのため、本市におきましては、各教科の授業において、タブレット端末を活用した調査活動をはじめ、資料の作成やプレゼンテーション、デジタルドリルを活用した練習問題への取組など、端末の活用が日常的に行われております。さらに、授業だけでなく、委員会活動や部活動、家庭学習においても活用するなど、さまざまな活動場面を通して、情報活用能力の育成に取り組んでおります。</p> <p>また、昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業時においては、学校に登校できない状況であっても児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業に端末を活用してまいりました。</p> <p>学校における端末活用に当たっては、まず、教員のICT活用に関する操作スキルが重要であると捉え、本市では、これまでも総合教育研究所において、民間企業から講師を招いての研修やICT支援員等による校内研修などの実施により、教員の操作スキルの向上を図ってまいりました。</p> <p>このような中で、多くの教員において操作スキルの向上が図られたものの、定着が不十分と感じている教員がいることも認識しており、そうした教員に対する支援が一層重要であると考えております。そこで、個別の教員に対して、ICT支援員を派遣し、その課題を聞き取りながら対応するなど、きめ細かなフォローアップを行い、教員が一定の操作スキルを身に付けられるよう努めているところでございます。</p> <p>さらに、ICTを活用した授業力に差があることから、授業力の底上げを図ることが重要な課題であると捉えております。</p> <p>そのため、総合教育研究所の指導主事が各学校を訪問し、実際に授業を見て、個別の教員に対し、具体的な授業の進め方やICT機器の効果的な活用場面、活用方法について指導し、授業力の向上を図ることにより、児童生徒の学習内容の理解や定着に努めております。</p>	

さらに、今年度は新たに茨城大学と連携し、市内のモデル校2校において、協働的な学びにおけるICT活用について実践研究を行っております。モデル校は、大学の教員に実際の授業を見てもらい、助言等を踏まえて公開授業を実施し、その研究の成果を市内全校へ展開してまいります。

今後につきましては、ICTの効果的な活用に向けた研修や訪問指導等を充実させることにより、教員一人一人の授業力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現を通して、子どもたちにとって予測困難な社会を切り拓（ひら）くために必要な資質・能力を育ててまいります。

## (2) 水戸一高等の中高一貫教育がスタートしているが、中学校現場の進学対応や今後の見通しについて

質問内容：中学校の進路指導について

担当課：教育研究課

### 【質問要旨】

令和3年度から水戸一高に附属中学校が開校し、中高一貫教育校がスタートしているが、本市の中学校における進路指導や高校に入ってから困らない学力を身に付けさせるための取組について伺いたい。

### 【答弁要旨】教育長答弁

次に、水戸一高等の中高一貫教育や中学校での進学対応、今後の見通しについてお答えいたします。

はじめに、県内の併設型中高一貫教育校につきましては、生徒一人一人の夢や希望をかなえる学校として、6年間の計画的・継続的な教育活動を柱に、生徒の個性を伸ばすことをねらいとして、これまでに10校が開校しております。水戸第一高等学校において、令和3年度に附属中学校が開校し、現在中学1・2年生、各学年80名が在籍しております。令和6年度入学からは、附属中の生徒80名と、附属中以外の中学校から高校へ進学する生徒160名が同時期に高等学校に入学し、共に学ぶこととなります。

水戸第一高等学校附属中学校では、高等学校の学習内容を一部先行して学習することとしており、学習進度の差が予想されることから、高校1年時は、附属中から進学した生徒の進度に、高校から入学した生徒が追いつくために、別学級で学び、1年をかけ進度の差を解消するための学級編成とすることとしています。その後、高校2年時から、混合学級となります。このように、生徒の学習進度に応じた指導を行うことで、不安を抱えることなく、安心して学ぶカリキュラムと伺っております。

さらに、本市では、英語や数学など差が生じやすい教科については、混合学級となる高校2年時においても、習熟度別授業の実施など個々の生徒に配慮した取組についてお願いしたところ、前向きな返答をいただいております。

また、本市の中学校の学習指導につきましては、自分の課題を把握するための外部テストの実施及び個に応じた指導を行うなど、各中学校が一丸となって、生徒一人一人を支援しております。

特に、中学3年生においては、生徒を希望進学先へ合格させるために、昼休みや放課後の時間を活用して、不得意な教科や分野に特化した課題を与え、教師と生徒がマンツーマンで、苦手教科の克服や得意教科をさらに伸ばすことを目指した学習会を実施するなど、徹底した個別指導を行っております。

また、進路指導につきましては、中学1年生より段階的に一人一人の将来の夢や希望の実現に向けて指導しており、中学3年生においては、中学校卒業後の進学先などについての個別面談や、

進路に対して不安を抱える生徒には、親身になって相談を受けるなど生徒一人一人の思いに寄り添った、丁寧な進路指導を行っております。

今後におきましても、学びの連続性を重視した学習指導の充実を目指し、各段階に応じた学習内容を着実に身に付けることで、中学校卒業後、高校教育への円滑な橋渡しができるよう、学習支援に注力するとともに、自信をもって自分の進路を歩む生徒の育成を目指してまいります。

**代表質問**

質問者：公明党水戸市議会 黒木 勇

答弁者：教育長

**4 子育て支援施策について****(2) 通学時の子どもの安全対策について**

質問内容：交通安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

人口 10 万人に当たりの交通事故による死傷者数が最も多い年齢は 7 歳児である。

当該年齢の児童及び保護者に対する安全教育の実施や、交通安全に資する啓発資料の活用について伺いたい。

また、道路環境の整備による安全対策の推進や、行政による小学生が通学時に着用するヘルメットの購入費用の補助が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**【答弁要旨】 教育長答弁**

黒木議員の代表質問のうち、通学時の子どもの安全対策についてお答えいたします。

子どもたちが、交通事故に遭わないようにするためには、子どもたち自身が、交通ルールについての知識を身に付け、安全を確保するために適切に行動できる力を育むことが重要であると認識しております。

なかでも、小学校 1 年生から 2 年生にあたる 7 歳児は、議員御指摘のとおり、幼児期と比較して、行動範囲が広がる一方、危険の予測が難しく、交通事故に遭う可能性が高いと考えられます。

そのため、ほぼ全ての小学校におきまして、1 年生を対象とした「春の交通安全教室」を開催し、基本的な交通ルールやマナーを指導するとともに、文部科学省から配布される「クイズでまなぼう！たいせつなのちとあんぜん」など 1 年生でも理解しやすい資料を積極的に活用し、授業や学級活動において安全教育を実施しております。

また、保護者が日常生活の中で子どもたちに交通ルールを教え、立哨などの見守り活動を実践することは、子どもたちの交通事故防止に大きく寄与するものであることから、新入学時保護者説明会開催時に、保護者に対して、通学の安全と交通安全指導の方法を説明するなど、機会を捉えて保護者に対する安全教育にも取り組んでおります。

次に、道路環境の整備による安全対策でございますが、本市では、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度、通学路の現況調査や通学路合同点検を実施し、危険箇所を把握するとともに、国、県の道路管理者や警察などの関係機関との連携の下、危険箇所の解消に向けて、対策を講じているところでございます。

今年度も、現時点で新たに 74 箇所の危険箇所が把握されており、昨年度から対策を継続している箇所も含めて、早期の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、通学時に小学生が着用するヘルメットの購入費用の補助についてでございますが、現在、吉田小学校及び下大野小学校において、登下校時にヘルメットを着用している一方、他の小学校においては、ヘルメットの必要性や有効性に対する保護者の理解や、各学校の通学状況等の実情により、導入には至っていない状況でございます。

そのため、ヘルメットの購入費用の補助制度創設につきましては、他市町村の状況を調査するとともに、各小学校の今後の導入状況を踏まえ検討してまいります。

今後とも、安全教育や通学路の危険箇所の解消に取り組み、通学時の子どもの安全対策に万全を期してまいります。

**代表質問**

質問者：誠和会 松本 勝久

答弁者：教育長

**2 教育行政について****(1) 学校部活動の現状と今後の在り方について****ア 部活動の現状と教職員の勤務実態について****イ 地域部活動の移行について**

質問内容：部活動について

担当課：教育研究課

**【質問要旨】**

中学校の部活動を取り巻く現状は、近年大きく変化しており、歴史的な転換点を迎えようとしている。

部活動の地域移行について、国や県の提言がまとめられたが、本市中学校における部活動の現状とそれに関わる教職員の勤務の実態について伺いたい。

その上で、部活動の地域移行に向けた本市の取組状況と課題、今後の方向性、さらに移行後に期待される効果等について伺いたい。

**【答弁要旨】 教育長答弁**

松本議員の教育行政についての代表質問のうち、学校部活動の現状と今後の在り方についてお答えいたします。

はじめに、部活動の現状についてですが、本市では、6月現在、全16校において運動部活動166部4,670名、文化部活動35部1,141名が活動しております。部活動への加入率については、今年度は本市生徒全体の約93%となっております。

次に、教職員の勤務実態についてですが、本市では、全ての部活動で原則複数顧問制とし、教職員が交代で部活動の指導にあたりるとともに、令和元年9月に改定した水戸市部活動の活動方針に基づき、平日1日、休日1日の休養日を設けることや、活動時間についても、平日2時間程度、休日は3時間程度としております。教職員にとっては、授業の準備や教材研究等の時間の確保ができ時間外が減少傾向となったものの、本市の令和4年6月の時間外勤務時間調査によりますと、一部には、時間外勤務が月当たり80時間を超過している中学校の教職員がおります。その教職員の主な長時間勤務の要因は部活動と考えられ、6月は大会等を控え、長時間勤務の主な要因が部活動と考えられる教職員は、6割を超えているのが現状となっております。

そのため、松本議員からお話のあった第12回東日本少年軟式野球大会の運営協力について、NPO法人水戸リトルシニアによる事前のグラウンド整備、本部運営などの協力をいただいたことは、本市の多くの軟式野球部顧問教員、補助員として参加してきた生徒にとっての負担を軽減するものとして大変感謝いたしております。

次に、本市の部活動の地域移行に向けた取組状況についてですが、国においては、令和2年9月に、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指し、具体的な実現方策やスケジュール等の方針が示されました。さらに、本年6月、スポーツ庁の有識者会議により、将来にわたり子供たちがスポーツに親しむことができる、地域の持続可能で多様な環境と機会の確保に向けての提言が出されるとともに、8月には文化部活動についても有識者会議から文化庁に対し提言が提出されたところです。それらの中では、令和5年度から7度を目途に、土日等休日の部活動を地域に移行することを示しております。

本市は、令和3年度、国の地域運動部活動推進事業を他市町村に先がけて実施し、モデル校で

ある双葉台中学校において、男子バスケットボール部など5つの部活動で、事業の運営団体であるNPO法人から、専門性の高い指導者の派遣を受ける実践研究を行いました。今年度は、モデル校双葉台中学校の先進的な取組を、県が地域移行のイメージ動画として作成し、広く周知・共有する予定です。

これらの取組を踏まえ、本市の全16校において新たに、陸上競技、軟式野球、バレーボールの3つの運動部活動において、生徒の自主的な参加により、専門的な指導者から技術指導を受けるスポーツ教室を12月と1月の休日に、それぞれの競技において2回程度開催し、休日の部活動を休みとする予定でございます。

昨年度の事業から、専門的な指導を受けられることで生徒の意欲が向上したことや、教職員は授業準備や生徒と関わる時間に余裕が生まれたとの効果があった一方で、専門性のある指導者に係る経費等について、各家庭の負担が新たに増えるなどの課題があがりました。今後、本市すべての中学校の休日における部活動を地域へ移行するにあたっては、実施主体となる運営団体の確保、指導者の確保、各家庭が負担する会費の在り方などの課題がございます。先頃示された国の部活動の地域移行に係る概算要求には、運営団体・実施主体の整備充実や指導者配置支援、参加費用負担への支援の項目があることから、本市においても、課題解決にむけて財源の確保に努めてまいります。

次に、地域移行後に期待される効果につきましては、少子化に伴い、今後、部員数が減少する中で、部活動そのものを維持することが困難になっていく状況にあっても、生徒にとって多様なスポーツ・文化芸術に親しむ環境が整備されることで、これまで部活動に参加していない生徒も含めて、スポーツや文化芸術体験をする機会が増え、生涯を通じてスポーツや文化芸術に親しむ人材が多く育成されるものと考えております。

さらに、教職員にとっては、部活動の負担が減ることで指導方法の工夫など授業改善に関する研究や、生徒指導や進路指導など生徒と向き合う時間の確保など、学校教育の質の向上に寄与するものと期待しております。

今後におきましては、国や県の動向を踏まえ、学校がスポーツ団体等と十分に連携を図るとともに、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備に努めてまいります。

**代表質問**

質問者：フォーラム水戸 綿引 健

答弁者：教育長

**1 小学校における口腔衛生推進事業について**

- (1) 具体的な実施内容について
- (2) 保護者の意向や児童本人の意向によりフッ化物洗口を行いたくない児童への対応について
- (3) 教職員の業務増にならないようなフッ化物洗口の在り方について

質問内容：フッ化物洗口について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

茨城県では「小学校口腔衛生推進事業」を進めているが、令和4年度の本市での実施予定について伺いたい。

児童のフッ化物洗口に対する不安等の否定的な反応を含め、保護者の意向や児童本人の意向によりフッ化物洗口を行いたくない児童への対応について伺いたい。

担任や養護教諭の負担とならない方法で実施する必要があると考えるが、本市としての対応について伺いたい。

**【答弁要旨】 教育長答弁**

綿引議員の代表質問のうち、小学校における口腔衛生推進事業についてお答えいたします。

はじめに、具体的な実施内容についてですが、小学校における口腔衛生推進事業で実施する「フッ化物洗口」とは、週1回、フッ化ナトリウムを水に溶かした液体を、1分間口の中に含んで洗口するものです。フッ化物には、歯のエナメル質の結晶を強くする作用や初期のむし歯の表面を修復し進行を抑える作用、むし歯菌が歯を溶かす活動を抑える作用があり、「フッ化物洗口」を行うことにより、約50パーセントから80パーセントのむし歯予防効果があるといわれております。

「フッ化物洗口」は、家庭で実施することもできますが、集団で行うことにより、より少ない費用で実施することが可能となるとともに、家庭環境によらない、公平なむし歯予防の機会の提供につながるものでございます。

これらのことから、茨城県では、次々と永久歯に生え変わる時期にある小学生を対象に、昨年度、モデル事業として県内5つの小学校で「フッ化物洗口」を実施しました。

今年度におきましては、県内全市町村において、各1校以上で実施するよう事業の拡大を図っているところでございます。

本市におきましても、今年度、モデル校1校で実施する予定でございしますが、「フッ化物洗口」の実施に当たっては、安全な実施のため、教職員の「フッ化物洗口」に対する正しい知識の習得や、児童へのフッ化物洗口液の配布手順、洗口後の吐き出し方法など実施方法の検討が必要でございします。

そのため、専門的な知見を有する水戸市歯科医師会と養護教諭との研修会を開催するなど、研修や情報交換の場を設けるとともに、モデル校の選定に当たっては、学校の実情を十分に考慮し、学校長、養護教諭、学校歯科医、学校薬剤師等の理解を得た上で、決定してまいりたいと考えております。

次に、保護者の意向や児童本人の意向により「フッ化物洗口」を行いたくない児童への対応についてお答えいたします。県のモデル校でのアンケート結果等で、フッ化物の安全性に不安のあ



る保護者や、洗口液の味を嫌がる児童もいることが報告されておりますが、「フッ化物洗口」は強制的に実施するものではありませんので、保護者への丁寧な情報提供や説明を行った上で、保護者の同意を得て実施してまいります。

なお、希望しない児童につきましては、「フッ化物洗口」を行う際に、疎外感を感じることがないように、必要に応じて、水道水で洗口を行うなどの配慮を行ってまいりたいと考えております。

次に、教職員の業務増にならないような「フッ化物洗口」の在り方についてですが、学校において「フッ化物洗口」を実施するに当たっては、保護者への説明、鍵のかかる場所でのフッ化物洗口剤の保管、フッ化物洗口液の作成、児童の洗口練習や洗口時の見守りなどが必要となり、養護教諭や学級担任など教職員の業務が増加することは認識しております。

中でも、フッ化物洗口液の作成は、顆粒状のフッ化物洗口剤を指定された量の水で希釈し、学級の数のボトルにフッ化物洗口液を分配するほか、洗口後にはボトルを洗浄するといった作業が生じるとともに、フッ化物洗口剤は、希釈する前の状態では劇薬であるため、保管に当たり精神的な負担が生じるとの意見を伺っております。

このため、本市においては、フッ化物洗口剤の希釈やボトルの洗浄が不要であり、劇薬としての管理の必要がない、希釈済みの洗口液を使用するなど、可能な限り養護教諭等の業務の増加を抑えられるよう実施方法を精査してまいります。

また、週1回の「フッ化物洗口」実施時に、児童への指導を支援していただくことなどについても、水戸市歯科医師会などの関係機関に要望してまいりたいと考えております。

今後につきましても、実際に作業に当たる学校の教職員の理解と合意、協力、保護者の理解に加え、学校歯科医や学校薬剤師の方々にも事前指導や実技研修等の御指導、御協力をいただく必要がございますことから、関係者の皆様と十分な協議を行い、合意形成を図りながら進めてまいります。

**一般質問**

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育部長

**2 がん対策について****(1) がん対策の推進について****ウ がん教育の現状と今後の推進について**

質問内容：がん教育について

担当課：教育研究課

**【質問要旨】**

がん教育の目的として、がんに対する正しい知識を子どものうちに身に付け、命の大切さについて学ぶことが重要だと考えるが、現在、本市の小・中学校ではがん教育についてどのような取組を行っているか。また、今後のがん教育についてどのように推進していくか伺いたい。

**【答弁要旨】**

高倉議員の一般質問のうち、がん教育の現状と今後の推進についてお答えいたします。

がんは、日本人の死亡原因として最も多い病気であり、国においては、がん対策推進基本計画で、がん教育について、子どもの頃から教育を受けることが重要であり、子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者や家族などに対する理解を深めることが大切であるとしております。

これを受け、平成29年改訂の中学校学習指導要領保健体育科において、健康教育の一環として、がんについても取り扱うものと新たに規定されました。

本市におけるがん教育の取組につきましては、学習指導要領に基づき、中学2年生の保健体育科の授業を中心に、教科書だけではなく、国や県が提供するがん教育教材を活用するとともに、専門的な知識をもつ養護教諭も授業に加わるなど工夫しながら、がんの要因や予防等、がんへの理解を深める授業を行っております。中学校によっては、がんに対する理解をさらに深めるため、がん専門医から科学的根拠に基づいた専門的な知識を学ぶ講演会を開催している例もございます。

また、小学校においても、体育科の保健や道徳科などの授業の中で、がんについて取り扱っております。これまで、がん経験者を外部講師に招いて、がん教育講演会を実施し、講師の闘病体験から、自分や家族の生活習慣をふり返る等、命の大切さについて考える取組も行っていました。本年度は、国のがん教育総合支援事業の実施校として、双葉台小学校と大場小学校において医師やがん経験者等の外部講師を招いた講演会も予定されております。

今後につきましては、水戸市医師会やがん経験者の団体等関係機関と連携し、外部講師をさらに活用するなど、各学校において、がん教育がより一層効果的に実施できるよう努めてまいります。

**一般質問**

質問者：誠和会 安藏 栄

答弁者：教育部長

**3 教育行政について****(1) 子どもの読書離れの現状と影響について**

ア 図書館行政・家庭教育との関わりについて

イ 朗読の会の活動実績と効果について

ウ 読書ばなれの対応策について

質問内容：子どもの読書離れについて

担当課：中央図書館

**【質問要旨】**

子どもの読書離れを防ぐためには、学校と家庭との関わりが大切であると考えているが、これまでの取組と改善状況について伺いたい。

図書館における朗読の会の活動実績とその効果を伺いたい。

現在、水戸市として行っている子どもの読書活動の推進に関する対応策を伺いたい。

**【答弁要旨】**

安藏議員の教育行政についての一般質問のうち、子どもの読書離れの現状と対応についてお答えします。

はじめに、学校と家庭との関わりについてですが、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、子どもの読書離れが指摘されてきました。

このような中、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務とともに、子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすといった保護者の役割も規定されました。

そのため、市内の各小中学校においては、家庭に配布している学校だよりや図書だより、さらには、ホームページを通じた季節の行事に関連する本の紹介や、市内の図書館の利用案内など、広く家庭に読書活動の推進を呼びかけております。

また、子どもの読書記録カードを学校と家庭でやりとりすることにより、子どもの読書量や読書傾向といった日々の読書状況を共有し、子どもが進んで読書に親しもうとするための環境づくりや意識の向上に努めております。

次に、朗読の会の活動実績と効果についてですが、現在、水戸市立図書館では、18のボランティア団体が活動しており、昨年度は、約140回のお話会が開催され、約1,300人の方に御参加いただきました。

御参加いただいた方に対しましては、お話会で使用した本をはじめ、図書館にある豊富な資料の活用を促しながら、家庭の中での読み聞かせにつながるよう、周知・啓発に努めております。

子どもたちへの読み聞かせの効果といたしましては、語彙力や記憶力、文章理解力の向上が期待されるとともに、家庭の中での親から子への読み聞かせにより、親子のコミュニケーションにも良い効果があるとされております。

次に、読書離れの対応策についてですが、現在、本市では、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、0歳児に絵本を配布する「親子で絵本事業」や家庭における読書活動の支援に向けた

うちどく

「家読のすすめ」と題したパンフレットの作成・配布など、各家庭における読書の必要性の理解の促進に努めております。

また、保育所、幼稚園等への本の貸し出しや学校図書館運営に対する支援など、子どもたちが読書に親しむことのできる環境の充実を図っております。

さらには、子どもたちが読書経験を共有することで様々な本に出合える「みんなにすすめたい1冊の本」推進事業や、小中学校における朝の一斉読書活動の取組など、子どもの主体的な読書活動を促進しております。

こうした取組を推進する中、報道機関等が毎年行っている子どもの読書活動に関する調査によりますと、新型コロナウイルス感染症により家で過ごす時間が増えた影響も考えられますが、1か月の平均読書冊数は、昨年度において、小学生では12.7冊、中学生では5.3冊と、平成13年度と比較して2倍以上となっており、子どもの読書離れの改善傾向が見られます。

今後におきましても、学校、図書館、読書団体等ボランティア団体が連携し、家庭における読書活動を支援するなど、子どもたちが本との出会いを通して、生きる力と豊かな感性を育むことのできる読書環境づくりに努めてまいります。

## その他（1）

### 特別展「昭和ラブソディ 一杯の珈琲を飲みながら」の開催について

#### 1 概 要

昭和 40 年代にピークを迎えた高度経済成長は、本格的な車社会を到来させたとともに、市民の余暇を彩るレジャーにも多様性をもたらすなど、生活の効率化やスピード化をさらに促進させ、水戸市民の生活にも大きな変化を生じさせました。

水戸の街中では、小規模な店舗のほか百貨店やスーパーマーケットが並び立ち、大変な賑わいを見せるとともに、喫茶店も急速に増え、市民の憩いの場所となっていました。

本展覧会では、市内初のスーパーマーケットが開業した当時の様子や、喫茶店文化のアイテム「マッチ箱」に秘められた小さな歴史を紹介するなど、珈琲を楽しむかのように昭和という時代を感じていただく展示を行います。

#### 2 会 期

令和 4 年 10 月 22 日（土）～11 月 27 日（日）

※月曜日休館

#### 3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町 3 - 3 - 20）

#### 4 主な展示資料

喫茶店等のマッチ箱、水府うちわ、手拭い など

#### 5 入 場 料

一般 200 円（20 名以上の団体 150 円）

高校生以下、65 歳以上、身体障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い 1 名は無料  
その他各種割引あり

#### 6 主な関連行事

○ マンドリン・コンサート「懐かしの昭和ラブソディ」

演 奏 ラ・ジュネス マンドリンクラブ

日 時 令和 4 年 10 月 29 日（土）14：00～

会 場 水戸市立博物館展示室

※その他イベントの詳細は、別添チラシ参照。

特別展

# 昭和ラプソディ

コーヒー  
一杯の珈琲を飲みながら

ハッピー  
ホリディ

土・日曜日・祝日限定

来館者が子供(高校生以下)を  
一人同伴の場合、

おとな  
一人 **無料**

黄門まつり  
応援ウィーク  
**全館無料デー**

11/1(火)~11/4(金)

令和4年

10月22日(土)ー11月27日(日) 水戸市立博物館  
4階・3階展示室

開館時間 9時30分~16時45分 休館日 月曜日

入場料 一般200円(20名以上の団体は150円) 18歳以下、65歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・  
精神障害者保健福祉手帳所持者と付き添い1名は無料、その他各種割引あり

主催 水戸市立博物館

おことわり

新型コロナウイルスの感染状況等により、予告なく入館者数の制限や  
催事内容の中止または変更をする場合があります。

おねがい

入館時にはマスクの着用、検温、手指の消毒をお願いします。

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしかく

検索



# 昭和30~40年代の

# 特別展 昭和ラプソディ

子供のお願い!

スーパーに買い物に行って、冷たいジュースが飲みたい!

一度でいいからバナナを、お腹一杯食べてみたい!

昭和35年6月、水戸で初めてのスーパーマーケット「西部ストア」が、水戸市馬口労町(現、末広町2丁目)に開店しました。その店頭にあったのが噴水式ジュース販売機。ガラスの中に噴き上がる冷たいジュース!それを飲むのがとても楽しみでした。

当時バナナには輸入制限がかけられていて、高価なものでした。病気で熱を出した時に買ってもらうとか、お見舞いにいただくものでしたから、とても珍しく、いつも少ししか食べられなかったのです。



他のスーパーの店頭にも設置されていました。

西部ストア1号店  
イラスト:樋口 裕氏

竜宮城(初代大洗水族館)に連れて行って!



初代大洗水族館  
(アクアワールド茨城県大洗水族館提供)

大人の愉しみ!

一杯の珈琲で至福の時を味わう!

昭和30~40年代にかけて、水戸の街中にたくさんの喫茶店が開店しました。



マッチ「ヒロミ」「呂比居」(当館蔵)

喫茶店で飲む一杯の珈琲。時にはマスターと何気ない会話をしたり、道行く人をぼんやりと眺めたり。一本の煙草をゆっくりとくゆらせながら、珈琲の香りにも癒されていく。愛煙家にとっての至福のひと時…。そんな喫茶店文化の一つとして忘れてはならないアイテムが、店の名前がデザインされた『マッチ』でした。

※当時のレストランや喫茶店は、喫煙してもいいというのが普通でした。 マッチ「富」「パール」(荻津倫平氏所蔵)



純喫茶 富



関連行事 各日 10:00~11:30/13:00~14:30 視 視聴覚室 展 展示室

参加無料

《お申し込み先》  
Tel.029-226-6521

昭和の「夏休みの宿題」より

1 海や森や野原のもので工作しよう!

貝がら水族館

10月22日(土)・11月6日(日) 視  
講師▶堤 徳郎 氏  
【電話申込み】10月4日(火) 9:00~  
親子 各回10組(20人)、小学校3年生以下の  
子供と保護者、1家族1組まで

押し花アート

10月23日(日)・11月13日(日) 視  
講師▶綿引 啓子 氏  
【電話申込み】10月12日(火) 9:00~  
大人のみ 各回18歳以上、20人

貝がら万華鏡

10月30日(日)・11月20日(日) 視  
講師▶堤 徳郎 氏  
【電話申込み】10月18日(火) 9:00~  
親子 各回10組(20人)、小学校3年生以下の  
子供と保護者、1家族1組まで

木の実で工作  
「森のゆかいな仲間たち」

11月5日(土)・11月19日(土) 視  
講師▶大城 繁雄 氏  
【電話申込み】10月20日(木) 9:00~  
親子 各回10組(20人)、小学校3年生以下の  
子供と保護者、1家族1組まで

2 植物や昆虫標本から考えよう!

楽しい植物学入門講座  
「植物はエライ!」

11月12日(土)・11月26日(土) 視  
講師▶浜口 喜夫 氏/浜口 悦子 氏  
【電話申込み】10月28日(金) 9:00~  
年齢制限なし 各回20人

特別ギャラリートーク  
「昆虫から見る地球温暖化」

11月23日(水) 4階展  
講師▶佐々木 泰弘 氏

特別展 お楽しみイベント

マンドリンコンサート

「懐かしの昭和ラプソディ」  
10月29日(土) 14:00~ 2階展  
演奏▶ラ・ジュネス マンドリンクラブ  
【電話申込み】10月14日(金) 9:00~  
年齢制限なし 50人

ギャラリートーク

11月3日(木)祝・11月27日(日) 解説▶担当学芸員 4階展



水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20  
Tel.029-226-6521

みとしかく 検索



【JR・バス】JR水戸駅から大町方面行きバスで南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分  
【クルマ】常磐自動車道水戸インターまたは那珂インターより水戸方面へ20分  
▶常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分  
【駐車場】▶約20台(無料・中央図書館と共用)  
満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

交通案内